

図書インターネット 予約開始

4月1日(火)からインターネット・携帯電話から図書の予約ができます。ただし、郷土資料・参考図書・貴重書など一部予約できない資料もあります。詳しくは図書館ホームページをご覧ください。
問合せ先

高浜市立図書館
☎52-0240

療育手帳を お持ちの方へ

古い様式などのため、旅客鉄道株式会社運賃減額欄に「第一種」「第二種」の区分が記載されていないものがあります。

この場合、運賃減額が円滑に行なわれないことがありますので、新しい様式への変更をお願いします。

必要なもの

- ・現在お持ちの療育手帳
- ・写真(上半身、たて4cm、よこ3cm)1枚
- ・印かん

申請・問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ
☎52-9871

障害のある方へ タクシー料金助成の 対象者を拡大します

病院への通院などでタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成しています。

4月からは、社会参加の充実に図るため、対象者を拡大します。

	改正前	改正後
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳をお持ちの方で1・2級の方 ・療育手帳をお持ちの方でA判定の方 ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で1級の方 ※自動車税の減免または軽自動車税の減免を受けている方は 対象外 となります。	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳をお持ちの方で1・2・3級の方 ・療育手帳をお持ちの方でA・B判定の方 ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で1・2級の方 ※自動車税の減免または軽自動車税の減免を受けている方は 対象外 となります。
助成額など	基本料金とお迎え料金 ※原則として月2回まで(週あたりの通院回数に応じて変わります)	変更ありません
必要なもの	・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳・印鑑	変更ありません

対象となる方は地域福祉グループで手続きをお願いします。
申請受付 3月26日(水)まで
申込・問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ
☎52-9871

衣浦東部農業共済事務組合から 西三河農業共済組合 に変わります



4月1日(火)から、西三河4農業共済組合(衣浦東部・岡崎額田・西尾幡豆・豊田三好)が再編され、西三河農業共済組合が発足します。農業共済は、農家の健全な農業経営を守る制度です。新組合の問い合わせ先は、次のとおりです。

◆新組合本所住所

西三河農業共済組合
安城市上条町経根19番地1(旧

あいち中央農協東尾上条支店)
☎77-3220
※各出張所住所などは問い合わせください。

問合せ先
衣浦東部農業共済事務組合
☎77-3220

衣浦東部保健所からの お知らせ

県は、健康危機管理などに迅速に対応するため、4月から保健所の組織を変更します。

- ・支所の専門職員を本所に集約化し、本所の機能強化を図るとともに、支所を窓口機能に特化した「保健分室」にします。
- ・保健分室では、これまでごおり、各種申請の受付や、一般的な健康相談を行います。

問合せ先

・衣浦東部保健所
☎21-4778
・県医療福祉計画課
☎052-954-6266

